

無料で専門家に相談できます!!

withコロナ下での

経営計画を考えよう!

無料

助成金などの支援策を活用しよう!!

小牧商工会議所に登録された専門家(中小企業診断士・社会保険労務士・税理士)が相談をお受けします。

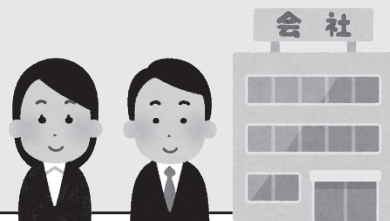
①事業再構築補助金(新設)

本補助金はウィズコロナ時代の変化に対応するために
中小企業の思い切った事業再構築を支援するものです。

○補助対象経費例

・建物費(建設・改修費)、システム購入費・外注費・広告宣伝費・リース費等

※申請には事業計画を策定する必要があります。



②経営計画の見直し

- ・自社に合った SNS で自店を PR したい
- ・客席数を減らしても収入を維持したい
- ・減少した顧客を少しでも取り戻したい



③小規模事業者持続化補助金

○補助対象経費例

チラシ、試供品、ホームページ、看板等

※申請には事業計画を策定する必要があります。



利用フロー

申込み

申込書を E メール・FAX・郵送でご提出ください。

内容確認

当所職員が、課題や相談日時等についてヒアリングを行います。(原則電話)

利用決定

専門家の利用を決定し相談日時を通知します。

専門家との相談

専門家と職員が企業と面談して申請書類の作成をサポートします。※提出・申請代行はいたしません。

対象

小牧市内の中小・小規模事業者

会場

小牧商工会議所またはご相談者事業所

利用回数・期間

最大 3 回

初回利用を実施してから 2 ヶ月以内までの期間

※1 回あたりの利用時間は原則 2 時間以内



! 補助金申請にあたって!

2021年度では、各種補助金申請が電子システムを通じた受付になることが予定され、受付時には、gBizIDプライムアカウントIDが必要です。gBizIDプライムアカウントID発行までに2~3週間以上要する場合がありますので、補助金の申請をお考えの方は早めのID取得をお勧めします。

g B i z I D <https://gbiz-id.go.jp>



事業再構築補助金が 新設されました！

補助額

中小企業 通常枠の場合

- ・補助金額 下限100万円~上限6,000万円
- ・補助率 2/3

※申請には売上減少、
業態転換等要件があります



その他、専門家に相談可能な内容は 下記の通りです。

- テレワークを実施した際の就業規則の変更
- 経営診断の実施
- 事業継続力強化計画 策定支援
- BCP 対応
- 小牧市情報発信支援補助金・
持続化補助金について



申込要件

申込みを希望する中小・小規模事業者は下記の要件を満たしている必要があります。

- (1) 小牧市内で事業を営んでいること。
- (2) 常時雇用する労働者がいること。
- (3) 常時雇用する労働者の数が 300 人以下の企業又は一般社団法人、一般財団法人等であること。
- (4) 暴力団員等、暴力団及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員等に該当する者でないこと。(小牧市暴力団排除条例(平成24年7月1日施行)に規定する暴力団員及び同条例に規定する暴力団関係者をいう。)
- (5) 表面「事業内容」①~②に係る取組計画(申込理由など)を記載した申込書を提出し、取組の実施を予定していること。

「利用申込書」に必要事項を記入し、FAX・E-mail・郵送にてお申し込みください。

利用申込書

FAX (0568)76-2581

E-mail soudan@komaki-cci.or.jp **TEL (0568)72-1111**

申込先 〒485-8552 小牧市小牧五丁目 253 番地(小牧商工会議所) 年 月 日(記入)

フリガナ		業種	
会社名			
会社住所	フリガナ		
	代表者名		
	フリガナ		
	担当者名		
TEL		FAX	

何にお悩みですか？

- ①SNS の利用と拡散 ②事業計画の見直し(ウィズコロナ含む) ③経営診断の実施
④事業継続力強化計画支援 ⑤働き方改革への対応 ⑥BCP 対応 ⑦販売促進
⑧補助金申請支援《事業再構築補助金・小牧市情報発信補助金・小規模事業者持続化補助金》(○をつけてください。)
⑨その他 ()